

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和2年6月16日(火曜日)
午後3時26分～午後4時34分
- 2 場 所 委員会室(議場)
- 3 出席委員 高木法生 委員長 村田弘司 副委員長
荒山光広 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 岡山隆 委員
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員
坪井康男 委員 杉山武志 委員
藤井敏通 委員 岡村隆 委員
田原義寛 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長
田辺 剛 総務部長 杉原功一 市民福祉部長
繁田 誠 観光商工部長 末岡竜夫 教育次長
八木下 理香子 教育委員会事務局長 竹内正夫 総務課長
佐々木 昭治 財政課長 安永一男 健康増進課長
河村 充展 教育総務課長 渡辺義征 学校教育課長
別府 泰孝 商工労働課主幹
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後 3 時 26 分開会

○委員長（高木法生君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案 2 件のうち、議案第 49 号につきまして審査いたしますので、御協力をよろしく願いいたします。

それでは、議案第 49 号令和 2 年度美祢市一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、令和 2 年度美祢市一般会計補正予算（第 3 号）の説明につきましては、予算の概要の令和 2 年度 6 月補正予算第 3 号、一般会計事業を基に説明をさせていただきます。

2 款総務費・1 項総務管理費・1 目一般管理費、防災体制推進事業におきまして 189 万 4,000 円を追加しております。

これは、避難所における新型コロナウイルス感染症の対策として、必要な物品を整備、購入するものでございます。

内容につきましては、アルコール消毒液、フェイスガード、防護服、段ボールパーテーション、段ボールベッド、そのほかの消耗品といたしまして、需用費として 158 万円を追加しております。

また、非接触型体温計の購入に係る備品購入費を 31 万 4,000 円追加しております。説明は以上でございます。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 続きまして、4 款衛生費の説明をいたします。

4 項病院費・1 目病院事業費、病院等事業会計繰出事業でございます。

これは、新型コロナウイルス感染症対応職員の特殊勤務手当及び透析患者送迎に係る経費として、病院等事業会計繰出金を 1,057 万 3,000 円追加しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課主幹。

○商工労働課主幹（別府泰孝君） 続きまして、同ページ、7 款商工費・1 項商工費・2 目商工振興費の商工業活性化事業です。

1 プレミアム付商品券発行事業補助金として 4,083 万円を追加しています。

当該事業につきましては、本年 3 月 30 日の臨時議会において可決いただいたとこ

るですが、このたび割増率を10%から30%に引き上げるなど、それに係る経費に対する補助金を追加するものです。補正後の総額は5,805万8,000円となります。

事業主体は、美祢市商工会と山口県飲食業生活衛生同業組合美祢支部、通称「料飲店組合」です。

美祢市商工会発行の商品券は、1,000円券13枚入りを1セットとして1万円で販売し、料飲店組合が発行する飲食券は、500円券13枚入りを1セットとして5,000円で販売する計画です。商品券は1万5,000セット、飲食券は4,000セット、合計1万9,000セットを準備し、総額2億2,100万円の消費を見込んでおります。

それぞれ8月初旬から、美祢市商工会の本所、美東支所、秋芳支所での販売を予定されています。

次に、2市商工会感染症予防支援事業として400万円を追加しています。

これは、美祢市商工会が実施する市内事業者への衛生管理の徹底を啓発する取組について、補助金を支出するものです。市内事業者の営業再開、継続に向けて、経営セミナーの開催、消毒液の配布等を行うものです。

続きまして、18ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業として5,000万円を追加しております。

これは、サービス事業者等総合経営支援事業補助金として同額を追加するもので、対象を小売事業者、生活サービス事業者及び学習支援事業者に広げ、感染症拡大により、売上げが前年度同期20%以上減少した事業者に対し、事業の継続を支援するために上限20万円を給付するものです。

このたびの補正額と合わせ、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業の予算額は1億2,940万円となります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、10款教育費でございます。

まず、2項小学校費・1目学校管理費において17万6,000円を小学校保健事業として追加しております。

この事業につきましては、学校保健安全法に基づいて行う児童生徒の健康診断を実施するためのもので、新型コロナウイルス感染症対策として、感染予防のために

学校医が使用する使い捨てグローブ、舌圧子、ゴーグル等を購入するための消耗品費です。

新型コロナウイルス感染症は、接触感染や飛沫感染による感染リスクが高いとされ、特に粘膜に触れることによつての感染を避けるため、学校医や医師会の指導の下、必要な消耗品を購入いたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、2目教育振興費になります。

小学校通学支援事業として488万円追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対策として、引き続きスクールバスを増便対応するための経費となります。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、3項中学校費・1目学校管理費において7万3,000円を中学校保健事業として追加しております。

先ほどの小学校保健事業と同様の内容になります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、19ページのほうの上段になります。

2目教育振興費になります。

中学校通学支援事業として272万2,000円追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対策として、小学校費と同様にスクールバスを増便対応するための経費となります。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、6項保健体育費・3目給食施設費において52万2,000円を学校給食充実事業として追加しております。

この事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、児童生徒の感染リスクを避けるために実施しました、4月17日から5月19日までの市内小中学校の一斉臨時休業に伴って学校給食を中止したことから、経済的損失を受けられた市内給食食材納

入業者に対しての支援をするために、学校給食業務支援補助金として計上しております。

令和2年3月2日から3月26日までの一斉臨時休業の際の支援と同様に、市内各調理場の発注計画に従い、野菜や生鮮食品の納入金額を基に算出したものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、歳入を御説明いたします。

恐れ入ります、2ページを御覧ください。

2ページの2一般会計補正後予算の歳入の内訳ですが、下半分の表の令和2年度6月補正第3号の列を御覧ください。

19款繰入金の行ですが、繰入金を1億1,567万円追加しております。

これは、財政調整基金繰入金を1億1,567万円追加するものであります。

なお、6月補正後予算の概要につきましては、6月24日に開催されます予算決算委員会において御説明をする予定としております。

以上で、議案第49号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の御説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

休校に伴ってですが、バスで3密になったらいけないというのでバスが出ておりますが、美東中の場合は定期券を購入しています。休校の間はバスに乗っていないんです。ステイホームで定期券を使うことがなかったんですが、定期券の扱い方——返金がある——乗ってないので返金するべきではないかと思うんですが、この点はどうなってるのでしょうか。

それと……続けていいでしょうかね。

○委員長（高木法生君） どうぞ。

○委員（三好睦子君） それと、学校給食の件ですけど、食材納入業者に補償があるということなんですけど、業者は何件だったのかということと、休校の間の保護者の給食費なんですけれど、これは精算はどうなっているのかお尋ねします。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

1点目の美東中におけるバスの定期券購入に関する件でございます。

定期券につきましては、大体の方が3か月という形でまとめて購入されております。それに対しまして市のほうは、補助金として個人個人に補助をさせていただいてるんですが、その払戻しをした際に手数料のほうが高くなってしまいうということもございまして、このたびは、バスの定期券についてはそのままの取扱いとさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） ただいまの三好委員の質問にお答えいたします。

まず、市内の業者につきましては8業者でございます。

それから、もう1点の給食費の精算につきましては、基本的には年間の計画集金という形をしております。ただし、4月の後半分から5月の中旬のものについて一切給食を食していませんので、この間の給食費は徴収をしておりません。それを差し引いた金額で1学期分の、これから以降の給食を提供するための給食費を6月以降徴収をしていくこととなります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 給食のことなんですけれど、今、これからのあることに回せるって言われましたが、夏休みの間、休校の分を続けて13日間ですか、学校があるんですけど、その間に給食をするということはできるんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

御存じのとおり、学校給食は6共同調理場で給食を作っているところでございますが、夏場の環境が非常に環境的によくないと、高温多湿になるということで、いろいろ学校現場、給食調理場の現場とも協議をさせていただいているところでございますが、高温多湿に加えまして、配送先——各学校になるんですが、配送先の状

況も同様に高温多湿の状況が続いているということで、食品の管理というものがきちんと適正にできないということを今言われております。食中毒のリスクがあるということもございますので、現状としては、学校給食の提供ができないということで取り扱っているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 美東中の通学費の件に戻りますけれど、3か月で4,320円払っておられるんですが、返還すれば手数料が高くなると言われてましたが、これって先ほどからいろんな場面で、コロナの影響で、食材にしろほかの件にしろ、何ていうか補償があるじゃないですか。美東中の中学生が定期券を買われた、この分については補償はないんでしょうか。

また、手数料が要るから保護者の方に4,320円、乗っても乗らんでも払って下さいねっていうのはおかしくありませんか。

意味分かりますか、ちょっと説明が足りないですかね。

4,320円の乗らない部分を返還してって言えば、手数料のほうが高くなるからだめよって今言われましたよね。それでも保護者の方は、乗らなくても4,320円払っておられるんですよ。それっていうのはコロナのことで、コロナが原因で乗れなかったんですよ。

だから、コロナについて、ほかの部分では食材にしろほかのことにしろ、コロナで補償があるじゃないですか。中学生の保護者の4,320円については補償がないっていうのはおかしくありませんか。

○委員長（高木法生君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおりで、通学費の部分で、休業に合わせて利用してないではないかというお話でございます。

今、補償の話をいろいろと、給食費の補償とかについてもお話をしておりますけれども、100%全てを補填させていただいているわけではございません。一部の部分で、それぞれの負担があるということは御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 小学校、中学校のスクールバスの増便ということで、500万、300万——800万弱ぐらいの今回補正予算を取られてるんですけども、それがコロナということなんですけど、どういうことなんです。全く分からん。何で出さんといかんのかなという素朴な疑問なんですけど。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

なぜ、コロナ対策でバスの増便が必要かという御質問であろうかと思えます。

スクールバスの中においても、いわゆる3密、密閉・密集・密接という状況が続いております。

といいますのが、このたび増便対応いたしておりますバスにつきましては、例えば、8人乗りのバスの中に運転手込みで8人乗ってるとか、14人乗りのバスの中に運転手込みで12人乗ってる、そのような3密の状況が生まれているということがございました。

そういった中で、地域の方、PTAの方から、これをどうにか対応していただけないかという御相談を受けまして、現在市が所有しておりますマイクロバス等を用いることで、3密を回避するというように対応させていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） もし3密対応ということであれば、確かに増便というのは1つの手段だとは思いますが。

しかし、例えば、時間をずらすというふうなことをやれば、今までのスクールバスだけで対応はできると思うんですね。例えば、どこどこ地区は、従来であれば8時にスクールバスが来るからと。ところが、例えば30分——どこどこの地区はちょっと30分早いけれども、あるいは1時間になるのかもしれませんが。

要は、3密を避けるためにとにかく増やそうというか。ということは、同時に、同じ時間に全ての子どもたちをそのところに連れていくという大前提だから、増やすしかないということでしょうけども。

こういう事態ですし、例えば時間をずらして——でも、ある校区だったら30分早

いけれども、例えばあるところだったら定時にということであれば、わざわざ増やさなくても対応できるかなとも思ったりするんですよ。

だから、そういうことは検討された結果、どうしても増やしてっていうことになったのかどうなのかっていうのをお聞きしたいなと思います。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

藤井委員言われるように、時間をずらせばどうにかなるのじゃないかということはおもっともだと思います。

今現在のスクールバスの状況を申しますと、朝は一斉で登校をしております。帰りが、小学校であれば低学年と高学年、1便・2便という形で分かれます。中学校においても、部活がない子と部活をする子ということで2便対応を行っている状況でございます。

したがいまして、既に帰りの便では、増便対応しなくても済むというところは生まれているところでございます。

朝、一斉登校すればずれてうまいこといく。ただ、朝をずらすと、また帰りが一緒になってしまうということもございまして、教育委員会の中でもいろいろと協議をしながら、どういう対応が一番ベストなのかということを探した結果、現状にあるように、増便対応をさせていただくということが一番可能性が高いということで対応させていただいております。

加えまして、コロナの関係で、休業対応させていただいた関係で、学力向上ということも当然考えていけないということでございます。

既に学校の授業数がかなり休業期間中でなくなってしまったと、それに対応していく学校現場の状況もございますので、総合的に判断したということで増便対応しているというところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございせんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の御回答についてですけれども、じゃあ増便対応ということの中身は、結局運転手の人件費ということですか。それともバスそのものを何かチャーターするとかいうことですか。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

市が所有しておりますマイクロバスを3台使ってるというところと、それでも足りない部分につきましては、ジャンボタクシーをタクシー会社のほうから2台ほど準備していただいて対応させていただいているというところになります。

したがいまして、多くは人件費というところになろうかと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 先ほどの三好委員の話にちょっとかぶせて御質問するんですけど、込み入ったことを聞いてすみません。

学校給食の話なんですけど、先ほどちょっと、夏休み13日ほど授業日数延ばして授業を行うということで、給食がその間出ないのかという御質問が三好委員のほうからあったかと思うんですけど。

例えば今、学校のほうにはクーラーが効く部屋があって、私の子どもが秋芳桂花小学校におりますもので、校長先生から伺ったんですけど、このたびはお弁当を持って来ることになって、ただ、先ほどおっしゃられたように食中毒のリスクがあるんで、クーラーがある部屋に置いておきますという話が出てるんですね。

聞きたい内容というのは、給食センターは——学校給食作る場所は、もう全くクーラーとか何もないような環境で給食作られるのか。

あと、これからの話で、夏休みの期間を短縮して、その分、授業に充てるという話が出てるかと思うんですけど、そうしたときに、やっぱり給食じゃなくてお弁当なのかっていうのはちょっと思ったりもするんですけど、その辺はどうなんですかね。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、共同調理場、給食を作る現場の環境から申しますと、エアコンがついていない状況になっております。大変古い施設もございまして、環境的につけづらいというところもございます。

もう1点ありました、今後の夏休み短縮に伴う給食の在り方、お弁当対応なのかというところを含めてなんですけど、現状といたしまして、本格的に夏休みを短縮するのは来年度からということをお教育委員会としては想定しておりましたが、今回コ

コロナ対策ということで、急遽授業日を設ける必要があったということになっております。

先ほど申しましたように、学校給食の調理場の現場というのが大変暑いということで、熱中症対策を現在どうしたらいいのかということもありまして、少しでも体力を温存できるような形を今現在考えて対応させていただいたところがございますが、それでも、先ほど少し触れました各学校——給食を運ぶ配送先、配膳室とかが、そういうところになるんですが、そういった中の環境も余り環境的によろしくない、高温多湿になってるという状況がございます。

今現在、そちらの環境をどうにか整備できないかということで、業者のほうとも相談しながら、例えばエアコンをつけるとかというような対応も含めまして、今後検討していきたいということを考えてございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 再度お尋ねします。

先ほどの美東中の定期券のことなんですが、手数料が高いからと言われましたが、実際に幾らだったんでしょうか。正確な数字を——手数料が幾らで、幾ら4,320円のこのうちに払う——この計算、試算をされたのかどうかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問でございますが、今現在手元に詳細な資料は持ち合わせておりませんので、また後日御回答させていただければと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 回答いかんによっては返金があるということですか。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。

先ほど教育長のほうが申しましたとおり、全てが補助するということは、なかなか困難であるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、商工振興費でプレミアム付商品券発行事業補助金、かなり大きな額として5,805万8,000円、かなりついています。

今までだったらプレミアムが10とか、よくて20、今回は30%という大きなプレミアムになっております。

それで今回、これに対して小売店など非常に厳しい状況ですので、商工課のほうにプレミアムを受け付けてやりますよという、そういった申請する商店の参加者が増えなければ意味がないと思っておりますので、その辺の商店の参加者はどの程度見込まれるのか。また、さらには飲食店があると思えますけれども、飲食店の皆さんもこれが使えるのかどうか、その辺が1点。

新型コロナ感染症の影響で、これから第2波、3波起こる可能性があります。そうすると、このプレミアム付商品券については、いつまでこれを使えるようになるのか、なかなか基準が判断が難しいと思えますけれども、その辺について、まずどのようなになっているかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課主幹。

○商工労働課主幹（別府泰孝君） 御質問にお答えさせていただきます。

まず、商品券の購入できる商店、事業者の数ということだったと思いますが、現在、商工会のほうに加入されている事業者は約600、料飲店組合のほうに加入されている飲食店の数が約40と伺っております。

このたびの商品券の発行に伴って、商工会、あるいは料飲店組合の事務局からさらなる加入の呼びかけをされていると伺っております。

2点目の商品券がいつまで使えるかという御質問だったと思いますが、これについては、発売から半年間を予定されていると聞いております。このたびの商品券の発売は8月の初旬を今計画されております。よって、令和3年の1月末あたりをめどに使えるように今調整をされていると伺っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

それで今後、プレミアム付商品券の発行、これについて、購入できる対象者については申請されたらできるか。そして、今回プレミアム30%ですから、どこまで購入ができるのか、その辺についてちょっと説明がなかったと思います。ちょっと聞

き逃したか分かりませんが、

すなわち、このプレミアム付商品券は、何か所得制限があって、購入する人は限られてるのかどうか、市民全員なのか、何枚まで購入できるのか、これについて御答弁できれば、よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課主幹。

○商工労働課主幹（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

このたびの商品券の発行につきましては、市内での消費を最大の目標にしておりますので、市内の方のみならず、市外の方々の購入も可能と考えております。

よって、市内に通勤される市外の方にも買っていただいて、市内の消費につなげていただければと考えております。

販売方法につきましては、8月の初旬から美祢市商工会の本所、美東支所、秋芳支所の3か所で発売を開始されると聞いております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 最後に。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） お答えがなかったけど、対象は全員ですよ。そこの記載がなかったから。

それで、1人最大何枚——1人が購入し過ぎたらいけませんから、1,000円券13枚で1万円ですよ。だから、それが1人何枚まで購入できるのか、そのところをちょっと聞いてなかったけど、その辺についてどうなのかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 別府商工労働課主幹。

○商工労働課主幹（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

失礼いたしました。今回の発売につきましては、8月初旬を第1次の販売として、商品券につきましては、1世帯1セットの購入を呼びかけるというふうに伺っております。

なお、飲食店のほうの販売、セットの制限については、料飲店組合事務局のほうとも、今後どのようにされるか調整してまいりたいと思います。

そして、9月の初旬をめどに、第2次の販売として残りの商品券を発売されると伺っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今のプレミアム付商品券のことについてなんですが、間違っていたら訂正願います。

長門市は、5,000円の商品券を各世帯に配られたというふうに私は伺っております。美祢市の場合は1万円が必要になるんですね。1万円出すことによって3,000円の恩恵が受けられるという形になろうと思います。

長門市のように、最初から3,000円なり5,000円の商品券を配布することは考えられなかったのか。

この1万円っていうのが、なかなかきつい方もいらっしゃると思うんですよ。それにつけて格差が出るんじゃないかなという思いがしますので、そういうお考えがなかったのか伺います。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えをいたします。

長門市の5,000円という例を御提示されましたけれども、やはり市全体として、どのような緊急経済対策を打つかということだろうと思います。

美祢市としまして、5月に5本の緊急経済対策を打ち、また、このたびに新たな3つを追加したところでございます。

長門市に関しましては、また長門市のほうで、それぞれのメニューが違おうと考えておりますので、市全体として、どのような対象者にどのような給付を行うかという、そのメニューの違いだというふうに解釈をしております。

それと、1万円がなかなか難しいのではないかという御質問ですが、当初は普通の商品券につきましても5,000円を1セットとして考えておりました。しかしながら5,000円の——当初は1割でしたので、500円券であれば550円券というような形で10枚セットを考えておりましたけれども、1,000円券にすることによりまして、1,000円を13枚と、使いやすい手法に切り替えたことによりまして、やむなく1万円券のセットとなったところでございます。御理解をいただければと考えております。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

長門市も市内の飲食店で利用できる商品券ということで、地域活性につなげていらっしゃると思います。

美祢市も、1万円とか5,000円とか払わなくても、3,000円、5,000円の商品券を配布するというお考えはなかったのかという先ほどの質問についてお答えいただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの杉山委員の御質問ですけれども、先ほど申しあげましたように、市として支援メニューの違いが多々いろいろなところであろうかと思えます。

美祢市としても、5月に飲食業、または宿泊業等の支援給付事業を行っておりますし、このプレミアム付商品券で、一方は市民サービスの面を言われる面もあろうかと思えますけれども、一番の目的は経済対策で、市の商工業の皆様が経営に苦しんでおられるところを活性化させたいということが目的でございますので、そういった給付のメニューの仕方、メニューの違い、給付の仕方の違いだろうと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今後もいろいろ企画が出てくるのかも分かりませんが、できるだけ市民が負担なく利用できて、なおかつ経済効果ができるようなものができるように期待しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） プレミアム付商品券に関して、先ほど岡山委員のほうから少し説明があつて期間の話がありました。半年ということで、大体1月ぐらゐまでということだったんですが。

このコロナ問題は、まだ収束は見えてないということで、いつこれが終わりになるのか。

明らかに今回のこの政策は景気刺激策だと思うんですが、この景気刺激策が今のタイミングでいいのかという話もあると思えますし、業界によっては、このタイミングではなくて、もう少し期間が空いて景気刺激をしてほしいという思いもある業界もあると思うんですね。

だから、この短い半年の間で切ってしまう——第2弾とかがあるなら話は別です

が、今回、このプレミアム商品券だけということであるならば、全ての業界のこととか、このコロナ問題の収束が見えない今の状況を考えると、もう少し期間を増やしてもいいのではないかと思うんですが、そのあたり御検討等されたんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの猶野委員の御質問にお答えをいたします。

現在、詳しい資料を持っておりませんので、正確にお答えできるかどうか分かりませんが、金券につきましては、国等の申請の申請の手続等ありまして、多分6か月を超える金券につきましては、国への届出が必要だというふうに解釈をしておりますので、このたび6か月で制限をしておるところでございます。

なお、猶野委員が言われますように、コロナの感染症の影響が長引くのではないかということに関しましては、他の給付メニュー等も踏まえまして、やはり市の財政状況等も踏まえて、国から下りる臨時交付金等の状況等、財政状況を確認しながら、行えるものは追加の事業を構築してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 防災体制推進事業ということで、いろんな用具を買われるようなんですけど、先ほど聞き漏らしておりまして、どのぐらい買われるのかということと。

もう1つ、病院費で、これはあれですか、感染症対応職員の特殊勤務手当ということで書いてありますけど。これは今、美祢市がそういう事例がございませんけど、これはあれですか、出ても出なくてもこれを対応っていうか、この予算を持っていくわけですか。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの秋枝委員の最初の質問についてお答えをさせていただきますと思います。

購入するものの詳細、より詳細な説明ということでございますが、まず需用費といたしましては158万円を追加しておりますが、中身につきましては、アルコールの消毒液、1リットル詰めのを150個、こちらが36万3,000円です。続いて、フェイスガードは200セットを購入、こちら7万2,600円計上しております。続いて、

防護服、こちらについては30着で10万8,900円計上しております。続きまして、段ボールのパーティション、2メートル掛ける2メートルのものを100セット購入、こちらが33万円でございます。続いて、段ボールベッドを50個計上しております。こちらについては50万6,000円となっております。

そのほか、消耗品といたしまして、実際避難所運営に当たりまして、ペーパータオルでありますとかティッシュ、ポンプ式のハンドソープ、家庭用の洗剤、消毒液、使い捨て手袋、養生テープ等、おおよそ20万円——額としては19万9,500円でございますが計上しております。

それと備品購入費といたしまして、非接触型の体温計、こちらについては30個購入する予定でございます。予算額としては、今申しましたように単価が1万450円で31万4,000円となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

まず、この内容なんですが、新型コロナウイルス感染症に感染した患者または、その疑いのある患者の体に直接接触する作業に従事した職員、またこれに付随する業務に従事した職員が対象になります。

現在、まだ新型コロナウイルス感染症は収束しておりません。よって、いつ起こるか分からない状況なので、この事業を——予算を認めてあげたらというふうに考えております。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 分かりました。

実際に勤務の状況がなかった場合、これはどう精算するんですか。

○委員長（高木法生君） ちょっと執行部がないので答えられないかもしれませんがね、病院関係。佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 御質問にお答えいたします。

特殊勤務手当に係る病院への繰出金が精算対象であるかという御質問だと思います。

すみません、ちょっとここにつきましては、十分病院との協議が確認できていませんので、またその辺は実際の内容を確認して、病院と協議して決めたいと思いま

す。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、病院と協議をして決めたいと言われたんですけど、そんなことじゃあ、きょう採決採れないんじゃないですか。

○委員長（高木法生君） 先ほどの総務企業委員会では返還するということがあったんですかね。そんな回答だったような気がするけど。

暫時休憩いたします。

午後4時17分休憩

午後4時29分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

曖昧な答弁をいたしまして大変失礼いたしました。

病院のほうに確認をしたところ、勤務実績に応じて病院事業会計のほうに繰り出すという形をとります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 午前中に、この49号のことについて、午前中に業者の補償の一覧表をお願いしたんですが、どうなのでしょう。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 説明が漏れておりまして大変申し訳ございません。

午前中、三好委員から御依頼のありました対象事業の一覧表につきましては、予算決算委員会のフォルダの中に現在格納をしておりますので、御参照いただければと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほどの発言で間違っておりました。美東中のスクールバスのバス代ですけど、1か月4,320円って……3か月でと言いましたね。そこで1か月が4,320円なんです。3か月にすれば1万2,960円になるんですが、そこをちょっと訂正したいと思います。

それから、美東中のバス代定期券を買った人、これは返金ができないということでした。その理由は手数料が要ると。その手数料が幾らかかるかも示されないで返金ができない。また、コロナに関連した補償も100%までは補償はしてないが、60%とかいろいろあると思いますが、だから我慢しろというような答弁でした。休校を指示されたのは教育委員会です。返金する方向で考えていただきたいと思えます。

それから、学校給食の件ですが、夏休み中に登校して授業を受けるのですが、遅れを取り戻すために13日間の授業は午前だけでもなく、午後からも授業する学校があるように聞いております。

だから、どうしても給食してほしいと思うのは保護者の御意見ですが、できない理由に調理場にクーラーがないということでした。クーラーをつけるということは簡単なことじゃないのでしょうか。

それから、運ぶ間が危険と言われました。私は常々、学校給食は直営でと言っておりましたが、それで今回、運ぶ期間が長いので運ぶ間が危険と言われます。そして、給食センターを1か所にするのはもっと危険だということになりますが、今回は給食センターのことは置きますが、給食を夏休み期間中でもするべきではないかと思えます。

調理員さんも給食がなかった——休校された分、当然……

○委員長（高木法生君） 三好委員、学校給食のセンターについては、この予算にございませんで、討論で意見を言われても……

○委員（三好睦子君） 意見です。だから調理員たちも休校の間働けなかったということで、夏休みの13日間も学校給食をしていただくような方向で考え直していただきたいと思って意見をいたします。

賛成意見ですが、考え直して、よい方向に向くようお願いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） ほかに御意見ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第49号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議で本委員会に付託されました議案1件の審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願い申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて審査を終了いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後4時34分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年6月16日

予算決算委員長